



戸松 恵子 議員 16

訪問介護事業所の支援について



佐藤 昇 議員 17

町におけるカスタマーハラスメントに対する取り組みは ほか1件



阿部 君枝 議員 18

ヤングケアラーの早期発見と支援を ほか1件



白幡 隆一 議員 19

風力発電工事で影響が懸念される箇所について



前島 英樹 議員 20

農業経営体の減少の認識と対策について

一般質問

ここが聞きたい！

令和7年第1回町議会（定例会）の一般質問には5人の議員が登壇し、町政に対するさまざまな課題について、現状や今後の方向性を町長などに問い質しました。

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対し、町政に関するさまざまな課題について、考えを聞いたり提案をしたりするもので、質問と答弁がかみ合うように全文通告制を採っています。

なお、再質問からは一問一答方式で行い、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。

訪問介護事業所の

支援について

町長（これまでと同様に

必要な支援を行っていきます

問

2024年の介護事業者の倒産や休業が、介護保険制度が始まった2000年以降で最も多くなりました。

介護報酬の改定は3年に一度行われ、2024年4月からの改定で訪問介護の基本報酬だけ2.3%引き下げられています。

遠軽町の訪問介護事業所の実態を伺ってきましたが、ヘルパーの数はぎりぎり、ガソリン代は高騰するなど、苦しい経営の中でもさまざまな工夫をしてなんとか利用者のためにがんばっているものの、「今と同じような状態なら、近い将来やっけていけなくなる」と

いう声を聞いています。

高齢者が住み慣れた地域で最後まで安心して在宅で暮らしていくためには、介護事業を守っていかねければなりません。2点について伺います。

①町内訪問介護事業所の経営状況の実態をどの程度把握していますか。
②訪問介護の基本報酬が引き下げられているため、町としてさらに財政支援する考えは。

答

①町内の介護事業所に連絡協議会が、訪問介護事業所にはヘルパーの会が作られ、この中で課題の検討や勉強会のほか、情報交換なども行っていますが、各

事業所の経営状況までは把握していません。

②財政支援については、これまでも社会福祉事業所や医療機関などに対して、交付金を活用した支援を何度も実施しており、本定例会でも重点支援地方交付金を活用した支援金の議決をされたところですので。

問

今年、物価高騰対策支援事業として、道と町から1事業所あたり合計で49000円の補助が出ることは承知していますが、これでは「焼け石に水」です。

遠軽町でも孤独死があり、ヘルパーが第一発見者という例もあるそうです。

一人や老夫婦だけの生活で、ヘルパーだけが頼りであり1週間に1時間の訪問ではとても足りず、土、日も行きたいが人手が足りなくて行けない現実。この先事業所が



とまつ けいこ 議員
戸松 恵子

少なくなると、一番困るのはお年寄りです。

ヘルパーの処遇改善を求め、必要な施策を本報酬の再改定を国に要望することが必要だと思いますが、町の考えは。

答

物価高騰は訪問介護事業所を含む介護事業所や医療機関も影響を受けており、限られた財源でより多くの事業者を支援するために補正予算を議決したと理解しています。人手不足に関して、研修に対する費用の一部助成や外国人介護職員人材確保の助成を行っ

ており、今後も社会状況を鑑みて必要な施策を検討しながら行っていきます。

介護報酬の改定について訪問介護は、今回の改定で処遇改善加算が高い加算率とされています。

訪問介護事業も含めた介護事業所が大変な状況は、各連絡協議会などを通して話を聞いており、物価高騰の制度設計をする際も、どのような手当てをすることがいいのか確認しながら制度設計をその都度行っています。今後も国の制度などを活用しながら、必要な支援を考えていきたい。

町における カスタマーハラスメント に対する取り組みは

町長～ネームプレートの記載内容を
新年度から見直します

問

ハラスメントは、セクハラ、パワハラなど多岐にわたりますが、最近では顧客による著しい迷惑行為であるカスタマーハラスメントが社会問題となつています。そうしたことから北海道では条例を制定したほか、最近では小売業においてもその対策に乗り出しています。

そこで3点について町の見解を伺います。

- ① 北海道における条例制定を受け、町としての対策をどのように考えていますか。
- ② 役場庁舎内や関連する施設などで、カスタマーハラスメントと思われる事例は過去一年間でありましたか。あったとすればどのように対応されましたか。
- ③ 町職員がハラスメントの被害に遭うのを防ぐため、庁舎内や関連施設において、特に町民と多く接する窓口などでのネームプレートの着用を、廃止もしくはイニシャル化するなどの方策を講ずる考えは。

答

① 北海道が制定したカスタマーハラスメント防止条例による指針の作成が行われており、今後作成された指針をもとに、町としての取



カスハラとは、顧客や取引先から企業やその従業員に対して行われる不当な要求や嫌がらせなどの行為

り組みを検討する必要があります。と承知してあります。

② 強い口調や長時間の電話などが一定程度あることは承知してあります。この場合、それぞれの所属長を中心とした組織で対応することとしており、普段の仕事と同様に「報告・連絡・相談」の徹底を図っていると承知してあります。

問

新庁舎前庭にベンチや軽微な遊具、大人の健康遊具などを設置する考えは。

答

設計にあたっての基本的な考え方は

新庁舎前庭に大人の健康遊具を 設置する考えは

現在の庁舎前庭の使われ方を引き継ぐものであり、ベンチのような腰掛けの設置は計画していますが、軽微な遊具や大人の健康遊具の設置は考えていません。

問

ネームプレートの記載内容の変更は具体的にどのような考えられていますか。

答

氏名（フルネーム）から名字のみの記載に変更することで検討を進めています。



さとう のぼる 議員
佐藤 昇

ヤングケアラーの

早期発見と支援を

町長 関係機関と連携を図り、

情報共有に努めます

問

ヤングケアラーとは、家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことです。

ヤングケアラーの割合は、中学生の約18人に一人、高校生の約24人に一人にのぼります。

勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、友人との他愛のない時間等、これらの子どもとしての時間と引き換えに家事や家族の世話をしていること



ヤングケアラーの把握や支援には連携が必要

があります。

周りの人が気付いき、声をかけて手を差し伸べることで、自分は一人じゃない、誰かを頼ってもいいと思える、子どもとしての時間を取り戻すことができると考えます。

①ヤングケアラーの実態把握及び支援には、複数の部署が連携し、取り組む必要があると考えますが見解を伺います。

②ヤングケアラーの支援には早期発見が重要と考えます。教職員等に対する周知、指導について見解を伺います。

答

①本町では、児童に係るさまざまなケース問題に対し、児童

相談所をはじめ各学校、

警察署、地区の民生委員

児童委員などを含めた、

要保護児童対策地域協議

会（要対協）を開催し、

ヤングケアラーにかかわ

らず、児童虐待の相談や

家庭におけるさまざまな

問題への支援のあり方を

協議しており、引き続き

連携を図っていきます。

②要対協のほか、各学校が児童・生徒の様子の変

化に気付く機会が多いと思われることから、教育委員会を含めて連携に努めます。

において議論を重ねた結論であり、こうした国の考えに基づき、対応を検討してきたところです。

带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴う費用助成の考えは

問

带状疱疹ワクチンが、2025年4

月から定期接種化となり、原則65歳の人と、経過措置として70歳から5歳刻みの年齢の人を対象に実施されます。

ワクチンの有効性を踏まえ、希望する高齢者が一人でも多く接種を受けられるよう、町の対応等が喫緊の課題です。

答

この度の助成対象から外れる方々に対する対応等について、伺います。

本町においても定期接種費用助成について検討し、令和7年度の予算に計上したところですが、带状疱疹ワクチンの定期接種の対象者や経過措置については、国の予防接種基本方針部会

問

定期接種化によるワクチンは2種類ありますが自己負担額について伺います。

答

これまでの新型コロナワクチン等と同様にバランスを考慮しており、対象となる方のうち生保の方は全額を、それ以外は生ワクチンが3300円、2回接種する組換えワクチンが1回あたり8000円を助成する考えです。



あべ きみえ 阿部 君枝 議員

風力発電工事で影響が懸念される箇所について

町長～環境への影響が危惧される河川は対象区域外でも検討される場所と判断

問

遠軽町内で民間事業者が計画している風力発電計画について、北海道から照会のあった環境影響評価方法書に町は意見を提出しています。

その中では、発電稼働後の電波障害、騒音、鳥類の衝突事故など7点にわたって意見が述べられており、そこで出された

意見に関連して次の2点について町の見解を伺います。

①意見の中では、社名淵地区の河川について「工事での土砂の流出により水質の悪化が懸念されるため、工事による影響について最新の知見や専門家等の助言を得ながら適切な方法で調査予測をすること」としています。

工事の影響による水質の悪化は、遠軽町にとって憂慮される重大な問題であることから、事業者にはより適切な調査が求められますが、計画立地において工事の影響が懸念される箇所をほかにも検討されているか伺います。

②「地域住民への積極的な情報提供や丁寧な説明など適切な対応に努めること」と意見をしていますが、この地域住民とは、遠軽町民を対象としていますか。

答

①町としては、対象事業実施区域内を流れている河川をはじめ、対象事業実施区域外を対象事業を実施するに当たり環境への影響が危惧される河川については、検討される場所と判断しています。

②町としては、遠軽町で生活を営む方々を対象として考えており、特に対象事業実施区域に近い社名淵、美山、千代田、若松、見晴及び栄野地区の方々への丁寧な説明や情報提供が必要と判断しています。

なお、町として、風力発電事業に対して推進した事実はありません。法令にのっとり事業者から提出された環境影響評価方法書などに対し、事業実施場所の市町村や道府県が、環境への影響が危惧される点や、環境影響調査の方法に不十分な



遠軽町の美しい^{もり}森林と^{みづ}清流は、未来に向けて残していかなければならない財産

点があると判断したときは、意見を述べることででき、今回民間事業者から提出された方法書に対しては、環境への悪影響とか、調査の方法や範囲が不十分と判断し意見書を提出しています。

また、本事業をはじめ

発電所建設に係る開発行為に関しては、市町村、道府県から出された意見書の内容を踏まえ、最終的に国が認可への可否を決定するもので、町として認可を決定する権限はありません。



しらはた 白幡 隆一 議員

農業経営体の減少の認識と

対策について

町長（農業委員会と密に連携を

取りながら担い手対策を進めます

問

令和5年11月に出された北海道立総合研究機構の推計によると、本町の個人経営体は現在47戸であるが、10

年後には18戸まで落ち込み、減少率は76.2%と近隣市町村に比べて突出した数字が出されています。この現状に対する認識と、今後の担い手対策についての考えは。

答

（町長）

推計に示されている2025年の47戸に対し、

実際には62戸が営農を継続しており、法人の18経営体

を含めると、80経営体が農業経営を行っ

答

（農業委員長）

農家数の減少は、大きな問題と受け止めています。

地域の農業者の努力により耕作面積の大幅な減少には繋がっていません。



前島 英樹 議員

問

さらなる担い手対策拡充のために、農業委員会に農業施策の提言を頂くなど、今までの役割を担ってもらう考えは。また、農業の魅力を今まで以上に内外に発信していくことが新規就農と担い手を呼び込む上で必要と考えますが見解は。

答

農業委員会からは

今までも農業施策や予算において意見を頂いているところですが、今後も密に連携を取りながら担い手対策をさらに進めます。

2020年農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測

道庁管区	個人経営体数				個人経営体数				割合	
	2015年	2019年	2025年	2030年	2015年	2019年	2025年	2030年	2015年	2030年
札幌支庁	1,108	953	800	690	840	588	421	313	-42.2	-61.1
石狩支庁	358	357	344	308	358	277	251	228	-23.1	-36.2
釧路支庁	162	143	106	70	70	66	28	16	-56.8	-73.7
根室支庁	482	414	328	227	327	268	235	224	-33.5	-39.3
網走支庁	159	154	121	105	125	80	51	45	-47.2	-64.9
紋路支庁	218	224	228	233	233	208	182	156	-25.8	-33.3
空知支庁	247	222	200	193	193	187	184	179	-21.9	-27.0
十勝支庁	223	212	274	294	274	178	142	111	-32.7	-60.4
釧路支庁	207	142	106	74	74	252	232	206	-26.2	-31.7
帯広支庁	140	121	110	72	72	51	32	26	-46.8	-64.5
旭川支庁	277	212	151	120	120	66	76	60	-55.7	-60.2
オホshima支庁	202	165	120	76	76	47	30	18	-62.4	-76.2
道庁合計	261	222	227	217	217	173	137	107	-42.0	-50.9
道庁合計	91	82	80	43	43	30	22	15	-52.7	-64.2
道庁合計	164	98	71	94	94	38	28	21	-48.1	-61.0
道庁合計	16	14	15	14	14	11	5	7	-32.5	-60.7
道庁合計	165	93	72	45	45	23	12	6	-56.7	-66.9
道庁合計	462	434	328	238	238	205	228	229	-27.3	-34.2

オホshima支庁管内の農業経営体の数と将来の予測値